

妊婦の方・子どもの出生届が提出できていない方へ

無戸籍者のための相談窓口 のご案内

例えば、こんなお悩みはありませんか？

・離婚調停を考えています。妊娠中なのですが、子どもが無戸籍にならないか不安です…

・無戸籍の問題について弁護士に相談したいのですが。

・まだ子どもの出生届が提出できていませんが、保育所に入所させることはできますか？

・前の夫の戸籍に入ってしまうと聞き、子どもの出生届が提出できていません。どうすればよいですか？

まずは
ご相談ください

明石市役所 無戸籍者のための相談窓口

078-918-5002

所在地 明石市中崎1丁目5番1号 明石市役所本庁舎2階 市民相談室
開設時間 毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時

・無戸籍問題についてのパンフレットもご用意しています。まずは窓口までご相談ください。

戸籍がない方も、多くの行政サービスを受けられます

健康保険証・予防接種・保育所入所…など、戸籍がなくても社会生活を送るうえで必要な多くの行政サービスは受けることができます。

戸籍を作る手続も、一緒に進めていきましょう

戸籍を作るための手続には、色々な方法があります。お一人で抱え込むことなく、まずはご相談ください。

なぜ、無戸籍になるの？

離婚調停や訴訟が長びいたり、DV などにより離婚手続もままならなかったりして、婚姻中や離婚後 300 日を経過する前に子どもを出産したような場合、実際の父親でなく、(前)夫の子どもとして戸籍が作られます。

そして、これを避けるため、出生届の提出ができず、結果として子どもに戸籍ができないという状況が起こります。

[子どもが無戸籍となる場合の一例]



ひとりで悩まずご相談ください

こども、子育て

市民相談メニュー一覧



相談の種類	相談の内容	相談日時	お問い合わせ
あかし子育て相談ダイヤル (心理士、保健師など)	子育てに関する幅広い相談に相談員（心理士・保健師など）がお応えします。	24時間365日（926-2525） メール：soudan24@akashi-kosodate.jp FAX：926-2424	
母子・父子相談 (母子・父子自立支援員)	母子家庭・父子家庭の方が抱える困り事や悩み事について相談に応じます。	平日 9時～17時	児童福祉課 (918-5182)
こども養育専門相談 (元家庭裁判所調査官など)	離婚や別居に伴うこどもの養育に関する相談（養育費・面会交流など）を受け付けます。	第4木曜日 13時～16時 (要事前予約)	市民相談室 (918-5002)
子育て相談 (子育てアドバイザー)	乳幼児期の子育て（育児不安など）についての相談に応じます。	◎電話相談 ◎面接相談 (要事前予約) 火～日 10時～12時 13時～16時 ※月曜が祝日の場合は開所	あかし子育て相談室 (918-5610)
発達相談	発達障害をはじめ、支援を必要とするこどもに関する相談に応じます。	平日 9時～17時 (要事前予約)	発達支援センター (945-0290)
女性のための相談 (女性問題カウンセラー)	女性が抱える様々な悩みや問題を女性カウンセラーがともに受けとめ、相談者の立場にたって、こころの整理をお手伝いします。	◎電話相談 ◎面接相談 (要事前予約) 火～日 9時～17時 ※月曜が祝日と重なる場合は翌平日が休室	あかし男女共同参画センター (918-5611)
DV相談 (DV相談員)	配偶者や事実婚関係のように親密な関係にある（あった）人からの暴力（身体的・心理的・性的・経済的・社会的暴力）について、女性の相談員が相談に応じます。	平日 8時55分～17時40分	配偶者暴力相談支援センター (918-5186)
こどもの心のケア についての相談 (教育相談員など)	市内在住の児童・生徒の心のケアに関する相談を受け付けます。	平日 9時～19時	青少年育成センター (918-5410)
こころのケア相談 (精神科医・心理士)	臨床心理士が、こころの悩みなどの相談にお応えします。	◎電話相談 ◎面接相談 (要事前予約)	健康推進課 (918-5657)
健康・栄養・歯科保健相談 (保健師・栄養士・歯科衛生士)	健康・歯の衛生や口腔・食事や栄養に関する相談を実施しています。	平日 8時55分～17時40分	
いじめ・体罰 総合相談窓口 (市民相談室相談員)	市内の小中学生を対象に教育委員会と連携を取りながら、こどもたちをいじめ・体罰から守るため相談員がサポートします。	平日 8時55分～17時40分	市民相談室 (918-5253)